

施策の評価

施策の柱 柱⑦ 学校施設等耐震化

1. 施策の主要目標の達成度

施策の主要目標	達成度	判断理由												
① 児童生徒が安全に安心して育ち、学べる環境づくりに向けて、保育所や学校施設等の耐震化を推進する。	B	<p>財政的に厳しい状況は続いているが、国の補助制度などを活用し、耐震化を計画的に進めることができている。</p> <p>◆県立学校の耐震化実施計画に対する進捗状況 「県有建築物の耐震化実施計画」に基づき耐震化に取り組むことを基本とし、大規模地震で倒壊等の危険性が高い建物については平成24年度末までに耐震化を完了することを目指している。平成22年度は8棟の耐震補強（耐震改築）工事が完了し、また、耐震診断結果により6棟については耐震性があると判明したため、平成23年4月時点の耐震化率は65.4%に向上した。</p> <p>参考：県立学校耐震化率の推移（%）</p> <table border="1"> <caption>県立学校耐震化率の推移（%）</caption> <tr><th>年度</th><td>H19.4</td><td>H20.4</td><td>H21.4</td><td>H22.4</td><td>H23.4</td></tr> <tr><th>率</th><td>56.8</td><td>57.9</td><td>58.9</td><td>61.9</td><td>65.4</td></tr> </table>	年度	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	率	56.8	57.9	58.9	61.9	65.4
		年度	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4							
率	56.8	57.9	58.9	61.9	65.4									
<p>◆公立小中学校の耐震化年次計画に対する進捗状況 市町村の耐震化年次計画に基づいた耐震化事業に対する支援に取り組み、平成25年度末までに耐震化率85%以上を目指している。平成22年度は83棟の耐震補強（耐震改築）工事が完了し、平成23年4月時点の耐震化率は71.7%に向上した。</p> <table border="1"> <caption>公立小中学校耐震化率の推移（%）</caption> <tr><th>年度</th><td>H19.4</td><td>H20.4</td><td>H21.4</td><td>H22.4</td><td>H23.4</td></tr> <tr><th>率</th><td>49.2</td><td>51.6</td><td>54.7</td><td>61.3</td><td>71.7</td></tr> </table>	年度	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	率	49.2	51.6	54.7	61.3	71.7		
年度	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4									
率	49.2	51.6	54.7	61.3	71.7									
		<p>◆保育所・幼稚園に関する進捗状況 設置者の南海地震対策行動計画に基づいた耐震化事業に対する支援に取り組み、平成26年度末までに耐震化率90%以上を目指している。</p> <table border="1"> <caption>幼稚園耐震化率の推移（%）</caption> <tr><th>年度</th><td>I.4</td></tr> <tr><th>率</th><td>16.5</td></tr> </table>	年度	I.4	率	16.5								
年度	I.4													
率	16.5													

2. 施策を構成する個別事業・取組の評価結果

個別事業・取組	目標達成度	検討項目	総合評価
44 南海地震に備える施設整備費	B		<p>本県の財政状況は厳しいものの、県有建築物南海地震対策基金などを活用し、計画通り耐震化を推進することができた。</p> <p>（協議等に時間を要し、発注時期が遅くなった事業については繰越が生じている。）</p>
45 公立学校施設耐震診断支援事業費・耐震化促進事業費	B		<p>財政的に厳しい状況は続いているが、国や県の補助制度を活用することにより、耐震化を計画的に進めることができた。</p> <p>（補正予算計上の工事については、平成23年度への繰越が生じている。）</p>
46 保育所・幼稚園耐震化促進事業費	C	工、才	<p>財政的に厳しい状況の中、国や県の補助制度を活用し、耐震化を進めることができた。</p> <p>（補正予算計上の工事については、平成23年度への繰越が生じている。）</p>

3. 施策の総合評価と今後の方向

総合評価	目標達成度	<p>児童生徒の安全・安心を確保するため、今後、高い確率で発生が見込まれる南海地震に備え早急に取り組む必要があることから、保育所や学校施設の耐震化に計画的に取り組んでいる。</p> <p>今後は、平成23年3月に発生し、甚大な被害をもたらした東日本大震災の教訓も踏まえた取組が必要となる。</p>
	B	
今後の方向		<p>平成23年3月に発生した東日本大震災の検証結果を踏まえ、国における新たな震災対策に関する情報収集を行い、本県の保育所や学校施設における耐震化施策の充実・強化につなげていく必要がある。</p> <p>しかしながら、少なくとも地震の揺れに関しては、現行の取組を引き続き推進していくことが重要であるため、下記のような取組を今後も継続して行っていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 耐震補強工事の前提となる2次耐震診断を早期に実施するよう市町村等に指導助言する。 大規模地震が発生した場合に倒壊等の危険性がより高い施設の耐震化を優先するよう市町村等に指導助言する。 耐震化の推進に関する県単独補助金を確実に予算措置し、市町村や民間事業者の支援に努めることをもって児童・生徒の安全な環境を整える。 国庫補助率の嵩上げや新たな支援制度の措置等、国に対する要望活動を継続的に実施する。 県立学校については、「県有建築物耐震化実施計画（～平成26年度）」で未定となっている建物についても前倒しをし、できるだけ早期に耐震化率100%を達成する。